

2025年4月14日

お客さま各位

米国による追加関税措置における特別融資の取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

名古屋銀行では、米国の関税措置により直接的・間接的に影響を受けている、または影響のおそれがある企業さまを支援するための「相談窓口」を国内全店窓口に設置するとともに、「経営環境変化対応融資(※)」をご用意いたしております。

お客さまからのご相談に対しまして、迅速かつきめ細やかに対応してまいりますので、各店「相談窓口」にご相談ください。

※経営環境変化対応融資

ご利用いただける方	米国の関税措置により、直接的または間接的に被害を受けた法人または個人事業主の方（当行営業エリア内のお客さまに限ります。）	
お使いみち	設備資金又は運転資金（既存借入金の返済は不可）	
ご融資期間	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内	
ご返済方法	手形貸付	証書貸付
	期日一括または 元金均等返済	元金均等分割返済 据置1年以内可
ご融資金額	3億円以内（100万円単位）	
ご融資利率	当行所定金利	
取扱い店	全部店（受付時間 平日 9:00～15:00） ローンセンター、インターネット支店及び各プラザを除く	

- ・ご利用に際しましては、当行所定の取扱条件および審査手続きがございます。
- ・詳細は各支店窓口までご相談ください。

以上